

ゼロカーボン北海道推進協議会

令和5年度「省エネルギー・新エネルギー促進部会」会議録

1 日時 令和6（2024）年2月8日（木）13：30～15：40

2 場所 「かでの2.7」10階 1050会議室及び「ZOOM」によるオンライン

3 出席者

構成員			
北海道経済連合会	産業振興グループ次長	成田 靖彦	会場
（一社）北海道商工会議所連合会	政策企画部 担当次長	北口 将史	会場
ホクレン農業協同組合連合会	総務部管財課 考査役	藤井 隆明	WEB
（一社）北海道建設業協会	常務理事	日野 勉	会場
(株)北洋銀行	ソリューション部 管理役	倉本 恭孝	WEB
	経営企画部 広報室兼サステナビリティ推進室 調査役	対馬 良祐	WEB
(株)北海道銀行	地域創生部次長	稲上 巧	WEB
	地域創生部調査役	山田 敦史	WEB
北海道電力(株)	経営企画室 担当部長 企画・政策グループリーダー	笠間 友宏	会場
	経営企画室 企画・政策グループ 担当課長	菊地 俊宏	会場
北海道ガス(株)	エネルギーマネジメント推進室 室長	中村 充	WEB
	エネルギーマネジメント推進室 係長	佐藤 法世	WEB
北海道市長会	参事	田畑 聡文	会場
北海道町村会	政務部 主幹	綿谷 直治	会場
（一社）北海道消費者協会	専務理事	武野 伸二	会場
（特非）北海道グリーンファンド	理事長	鈴木 亨	WEB
	事務局長	小林 ユミ	WEB
オブザーバー			
北海道地方環境事務所	地域脱炭素創生室 係長	桂 愛子	会場
北海道経済産業局	資源エネルギー環境部エネルギー対策課 課長補佐	長島 宏樹	会場
北海道運輸局	環境・物流課 専門官	村上 佐智子	WEB
北海道開発局	開発監理部 開発連携推進課 開発企画官	菊田 悦二	WEB
	開発監理部 開発連携推進課 課長補佐	大泉 勝裕	WEB
	開発監理部 開発連携推進課 上席専門官	大山 紘範	WEB
	開発監理部 開発連携推進課 課員	渡辺 かなみ	WEB
事務局（北海道）			
北海道	経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業担当局長	川畑 千	会場
	経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課新エネルギー担当課長	岩崎 法彦	
	経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン推進係長	浦田 順	
	経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課 課長補佐	樽井 功英	
	経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課 主幹	坂口 克義	

4 議事内容

(1) 開会

【事務局 ゼロカーボン産業課 岩崎新エネルギー担当課長】

ただいまからゼロカーボン北海道推進協議会、令和5年度省エネルギー・新エネルギー促進部会を開催いたします。

私は、本日の司会をつとめます、北海道経済部ゼロカーボン産業課の岩崎です。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、会場とオンライン併用による開催とします。オンラインでご出席の皆様におかれましては、ご発言以外には、ご自身のカメラとマイクはオフにしてください。

ご発言の際には、カメラとマイクをオンにしてください。また、質疑等の際は挙手いただくなど合図をお送りいただきますようお願いいたします。途中音声の不具合などありましたら、チャットでお知らせ願います。

それでは開会にあたりまして、ゼロカーボン産業担当局長の川畑からご挨拶申し上げます。

【部会長 川畑ゼロカーボン産業担当局長】

北海道経済部ゼロカーボン産業担当局長の川畑でございます。開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は構成員の皆様、またゲストスピーカーといたしまして本年1月、石狩湾新港におきまして、国内最大級の洋上風力の運転を開始しました株式会社グリーンパワーインベストメント様にご出席をいただいております。皆様には業務ご多忙の中、ご出席を賜り、お礼申し上げます。

この部会はゼロカーボン北海道の実現に向けまして、とりわけ重要な取り組みであります省エネ、それから新エネの開発導入に関しまして、幅広い関係者の皆様と目指す姿、課題などを共有して、具体的な取り組みを進めていこうとするものでございます。

ご案内のとおり、現在、大企業を中心に脱炭素経営に向けた取り組みが急速に広がっているところでございます。本日は、企業、団体等の皆様におきます取り組み、それから課題についての意見交換と、今度において導入拡大が期待されます洋上風力の取り組みや、最近の新エネルギーの動向、関連施策などにつきまして皆様と共有をさせていただき、省エネ、それから新エネ導入の取り組みの一層の推進につなげて参りたいと考えております。

最後になりますが、本日、闊達なご議論いただきますようお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局 岩崎課長】

本日ご出席の皆様のご紹介につきましては、出席者名簿の配付をもって代えさせていただきたいと存じます。それでは、次第に沿って進めて参ります。資料につきましては、資料1番から資料6番までとなっております。よろしいでしょうか。資料につきましては画面でも共有いたします。

この先の議事進行につきましては部会長の川畑が行いますので、よろしくお願いいたします。

【部会長 川畑局長】

それでは議事を進めさせてさせていただきます。

はじめに議題1といたしまして、道内における新エネルギー導入の状況について、事務局から報告をさせていただきます。お願いします。

【事務局 ゼロカーボン産業課 坂口主幹】

私からは資料1、道内における新エネルギー導入の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

1ページでございます。北海道の温室効果ガス排出削減目標でございます。道では国の削減目標4.6%に対しまして、4.8%削減の目標設定しており、その目標達成のためにも省エネや新エネの取組を進めているところでございます。

2ページでございます。北海道の再エネポテンシャルでございます。

北海道は太陽光や風力、バイオマス、地熱、石炭といった多様なエネルギー源が、豊富に賦存しており、特に、再生可能エネルギーについては、全国随一のポテンシャルを有しております。具体的には太陽光、風力、中小水力発電で全国一、地熱発電は第2位となっております。

3ページです。北海道における新エネの導入状況でございます。固定価格買取制度の導入以降、買取価格が高く、比較的簡単に設置できる太陽光の導入が進んできました。近年はバイオマスも増えてきており、国内最大級の室蘭の発電所や、昨年度は石狩や苫小牧で大規模な木質バイオマス発電所が運転開始をされております。一方、風力や地熱に関しましては、環境アセスメントですとか、許認可や調査、地元との調整など時間を要しますので、太陽光やバイオマスに比べるとこれまで大きな伸びはない状況となっております。

次のページになります。左の表につきましては道内の新エネの導入実績、右の表は固定価格買取制度の認定状況となっております。この表を見比べますと、太陽光は認定された200万キロワットにつきましては、ほとんど運転開始されておりますが、風力につきましては197万キロワットの認定に対しまして、60万キロワット弱しか導入されておられませんので、今後風力が急速に進むものと見込まれております。また、洋上風力につきましても日本海側を中心に、大規模な構想が出てきておりますので、風力は、今最も期待されているところでございます。

5ページでございます。道内の再エネ導入実績発電電力量でございます。道内における再エネの発電量と再エネ電源比率につきましては、年々増加傾向にあり2022年度の総発電電力量のうち、約34%を再エネが占めている状況となっております。右の円グラフでございますが、再エネ発電量のうち、安定的に発電できる水力が約半分を占めており、続いてバイオマスとなっております。太陽光につきましては設備容量の割には発電の量としては小さい状況でございます。

最後に6ページでございます。道内における再エネの導入状況の最近の動きでございます。トピックスとしまして主な設備を載せてございますが、道北の陸上風力ですとか、GPI様の石狩湾洋上風力、また、石狩、苫小牧の木質バイオマスなど大規模な風力やバイオマスが運転を開始しております。太陽光につきましては左下にありますが、八雲町の2020年ぐらいが大規模なものとしては最後となっております。

今後に向けた主な動きでございますが、洋上風力など本道のポテンシャルを最大限発揮するために、ラピダスやデータセンターの立地など、道内における再エネの需要の拡大とあわせまして、本州との海底直流送電につきまして、2030年度を目指して整備を進めるものとされております。

皆様十分ご承知のことと存じますが、以上で道内における新エネルギーの導入状況でございました。

【部会長 川畑局長】

ただいまの説明についてご質問等、何かございますでしょうか。

何かありましたら、最後にまとめてご質問等あればご発言いただければと思います。

それでは、議題2といたしまして、皆様から事前に提出いただきました意見シートに基づきまして、それぞれご説明、それから意見交換につなぎたいと思います。

ご承知のとおり、ゼロカーボン北海道の理念といたしましては、環境と経済の好循環というものを掲げているところでございます。そうした点からも皆様の取組状況、課題などを共有させていただき、意見交換できればと思いますのでよろしくお願いたします。

次第に記載させていただいた順に、ご発言をいただきたいと思います。

まず、北海道電力様お願いいたします。

【北海道電力 笠間経営企画室担当部長】

資料に沿って説明いたします。ほくでんグループでは、様々な皆様と連携しながら、電気を送る供給サイドと、電気を使う需要サイドの両面で様々な取組を進めており、2050年北海道でのカーボンニュートラルの実現に最大限挑戦していくということを掲げております。

供給サイドにつきましては、再エネの導入拡大、泊発電所の早期再稼働、経年化した火力発電所である石油火力等々については廃止を進めるといったほか、新しい技術である水素・アンモニアの利活用に向けた研究、CCUSの導入、それらを通じて2050年までに発電部門からのCO₂の排出ゼロを目指すという方針でございます。

需要サイドにおきましては、あらゆる部門でお客様の電化を推進し、化石エネルギーから電気に変え、その電気を非化石エネルギーにするといったことで、なるべくカーボンニュートラルに近づけていくといったことを進めております。

そういった中で、いろいろなことをやっており、過去からだいぶ古いものからございますが、時系列に並べております。

2023年度の取り組みは2ページの後半になりますが、北海道開発局様との連携・協力協定ですとか、北大とのコモンズ構想実現のための実証実験事業に関する連携協定、それから水素・アンモニアの導入に向けて全国7社協業検討に参画しているほか、苫小牧におきましては先進的CCS事業を行うといったことで、ゆっくりでございますが、歩みを進めているところでございます。

次にカーボンニュートラルに向けた課題でございますが、我々としてはカーボンニュートラルに向けては化石燃料から電化を進めるということが大事なのかなと思っております。

一方で先ほどご紹介ありましたが、ラピダスの次世代半導体製造工場ですとか、ソフトバンクさんのハイパースケールデータセンター等々の建設があって、これはまさしく電気を使うといったところでは将来の電力需要は確実に伸びていくというふうに最近考えておまして、その前提で、電気をきちんと確保する、供給力を確保する、その時の電源構成を考えていくといったことが課題と考えています。

そのためには、再エネのさらなる導入拡大、もとより、泊の再稼働、原子力の最大の活用が一つと考えておまして、それに総力を挙げて取り組んでいく考えでございます。

【部会長 川畑局長】

ありがとうございました。ただいまのご発言についてご質問等はございますでしょうか。

北電様からは再エネの導入拡大、それからCO₂フリーエネルギーの供給拡大を進めるというご発言をいただきまして大変心強いと思っております。

また課題として、積雪寒冷で分散型の移動距離が長い本道でございますので、まだ化石燃料に頼る部分が多く、なかなか電化を進めるところも難しいところがございます。化石燃料の代替がやはり重要な課題であると思います。

続きまして、北海道商工会議所連合会様、お願いいたします。

【北海道商工会議所連合会 北口政策企画部担当次長】

私の方から、まず道商連のカーボンニュートラルに向けた取組をご説明申し上げます。

道商連は道内42の商工会議所に対して、適宜、情報提供を行っておりまして、今年度、5月に岩見沢、9月に網走、12月に名寄でそれぞれカーボンニュートラルに関する情報提供を行いました。その場所に会員企業の

皆様にお集まりいただきお話をしております。紋別は未定と資料には記載させていただいておりますが、3月で調整中でございます。

続きまして中央要望ですが、毎年7月と11月に、中央官庁の方に、各地会議所の会頭の皆様と一緒に行って各地の要望を伝えてくるというものです。7月には経産省、財務省、自民党、11月には経産省、国交省三役及び道路局という形で、カーボンニュートラルについてお話をさせていただいております。

またTeam Sapporo-Hokkaidoにも参加をしております、Team Sapporo-Hokkaido 内での事業について、これも道内42の会議所や会員企業さまに対して周知に取り組んでおります。

次に道商連の取り組みとしまして、北海道環境マネジメントシステムスタンダード、HESというものがございまして、これはISO14001を組みやすくした環境規格ですけども、こちらの推進にも取り組んでおります。

あとエネルギー対策協議会の事業としまして、5月及び8月に視察会、11月に情報交換会及び視察会などを行っております。

続きましてカーボンニュートラルに向けた課題ですけども、いくつか挙げさせていただいております。

まず、今、北電様からもお話ありましたが、再エネ需要の喚起というところで、ラピダスとかデータセンターとか大きな話もありますし、水素自動車の活用ですとか、いろんな形で需要が想定されると思いますのでそういうものを具体的に進めていくことで、より多くの方の関心を持っていただけるのかなと考えております。

次に地域事業者の警戒感ですが、大きな事業が北海道内で進むときに、そちらの方に人手が割かれていくのではないかと。今各地の企業では人手不足で大変苦しんでおりますので、自分たちの人手不足に拍車をかけるのではないかとというような警戒感が出ている部分があります。そういった点について、そうじゃないですよ、あなたたちのところにもお仕事行くので、うまく活用してくださいみたいな形で、伝えていくというところが必要なのかと考えております。

続いて「漁業者などステークホルダーの協力」と書かせていただいておりますが、どうしても自然破壊とセットのように語られることもありまして、地元の方が警戒するというケースもあります。一方で洋上風力発電の基礎の部分、魚が寄ってくる魚礁の効果を発揮して、洋上風力発電が出来たことによって、水産資源の水揚げ量が増えたという話があったりします。10月5日の「ザ・シンポジウムみなと in 石狩湾新港」で、海洋エネルギー漁業共生センターの方が講演された話ですけども、そういった事例などもあるので、決して自然破壊というだけの文脈ではなくて、地元の方に非常にプラスになる効果もあるのですよという、そういうところもあわせて伝えていく必要があると考えております。

隘路と書いてよろしかったかわからないですが、今、再エネ関係の情報発信が各団体から非常に増えております。我々も各地会議所にメルマガ等を通じてご案内を差し上げていますが、似たような話がたくさん来すぎて、会員企業の皆様も、会員企業の皆様に伝える会議所の職員も、パンクしてしまうようなところがありますので、そういうところをどう整理してお伝えしていけばいいのかという、伝え方のところを我々としても工夫していかなければと考えております。

【部会長 川畑局長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何かご質問等、ご発言ございますでしょうか。

道商連さんからは、地域の事業者の方々に色んな警戒感がある中で、やはり会議所の皆様の情報提供でありまして、道商連さんの役割は非常に重要で、有り難いものと思っております。

先ほどご発言もありましたが、事業者の皆様の警戒感もありながら、大きな事業があり地元にとってはビジネスチャンスでもありますし、また省エネやカーボンニュートラルの取り組みをしないことでサプライチェーンから外れるというリスクも一方であるところでございます。

いろいろなセミナーなどが多く、我々も様々お願いをしてお負担かけておりますが、なるべく地元の皆様の参

入促進などに向けて、ビジネスチャンス掴むきっかけづくりになればと思っておりますので、引き続きご協力をお願いできればと思っております。

続きまして、北海道経済連合会様お願いいたします。

【北海道経済連合会 成田産業振興グループ次長】

当会といたしましては、会員の企業様が500数十いる中で、特徴ある取組をされていらっしゃる道内企業さんということで、コープさっぽろ様についてのお話をさせていただきたいと思っております。

コープさっぽろ様においては、まず排出するCO₂の8割は電気由来のものだったということで、そんな中で、道内企業として初めて2018年にRE100に加盟されたということです。2040年までに全事業活動で使用する電力をすべて再エネ化するという目標を掲げられております。

2021年からは、店舗で使う全電力に関しては、すべて再エネ由来に切り換えているということで、コープさっぽろさんのグループの中で、トドック電気やエネコープを聞いたことがあると思いますが、そちらに、もう、切り替わっているということです。

添付した資料の中にあるCO₂排出量の削減と電力の再エネ化のグラフがありますが、2030年までに達成するという目標を、もう現時点で達成してしまっているということで、かなり先進的なお取組だと思っております。

商品のカーボンフットプリントについて、室蘭工業大学さんに測定のお手伝いをいただいて、原材料から店舗に並ぶまでのCO₂排出量の測定に取り組まれていると伺っております。資料にはないですが、コープさっぽろさんは課題もございまして、商品の運搬の車両です。事業用の車両は、水素やEVにはなかなかないというか、水素ステーション整備などハード待ちの状態にならざるをえないと伺っております。コープさっぽろさんのお取組については、以上でございます。

次に、カーボンニュートラルに向けた課題ということで、道経連では、大小様々な企業様がいる中で、やはり大きい会社、全国大手の会社さんは、各自で取り組まれているようですが、規模があまり大きくない会社さんにとっては、必要なことは理解はしているけれども、何からやればいいのかわからないとか、資金や人材で不足を抱えているだとか、あとやはり目の前の問題としてなかなか捉えられないという課題を抱えられているようです。

最後になりますが、脱炭素に今後取り組んでいくにあたって、やはり取り組むことによるメリット。売上・利益の向上だとか、産業競争力の強化の相応のメリットがある、或いは取組不足によるデメリットを企業さんが実感してくれるようになれば、さらに、道内でも進めていくのではないかと考えております。

【部会長 川畑局長】

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問等、何かご発言ございますでしょうか。

最初のコープさっぽろさんの取組は非常に先進的なものであると思っております。一方、お話にもありました事業用車両、特に輸送車両はたしかにハード待ちの部分もあり、それから、電気にしても水素にしても、その供給網の整備はまだこれからというところがございます。社会実装や普及に向けては、ある意味一つ大きな変革がないとなかなか難しいところありますが、国でも様々な支援制度はこれから加速していくものと思っております。今は、本当に過渡期と思っております。

中小企業等はなかなか取組が進んでおらず、何から手をつけていいかわからない等々の課題があるというご発言がございました。先ほどのセミナーの話と同様、やはり、我々も皆様への周知啓発というところでも工夫をしていかなければいけないと認識をしたところでございます。引き続きよろしく申し上げます。

続きまして北海道消費者協会様お願いいたします。

【北海道消費者協会 武野専務理事】

北海道の新エネルギー導入状況の資料にもあるように、2019年推計値では、北海道内のCO₂排出量5,892万トンのうち家庭部門は1,519万トン、およそ4分の1を占めています。

全国平均が12%ぐらいだと思いますので、北海道は家庭部門のウエイトが極めて高いです。その理由は、冬季の暖房に灯油を使用するということがあります。ゼロカーボン北海道の推進に当たって消費者が担う部分は極めて大きいと思っております。

当協会は全道で地域協会が64あり、協会の会員を合計すると9,000人近くおります。そういった会員に向けて、この資料にあるように、今年度も、事業計画において、徹底した省エネや食品ロスの削減、プラスチックごみ削減などを通じて、未来を変える、みずからの行動変容を謳って脱炭素社会の実現に貢献するんだということメッセージとして伝えております。

その一環として、北海道消費者協会の機関誌「北のくらし」を大体1万部、道立消費生活センター広報誌「きらめっく」も約3万部、それぞれ隔月発行しております。これを通して広く道民に、なぜ脱炭素社会を実現しなければいけないのか、そのためにはいろいろなやり方があることを、広報しております。

直近では、「きらめっく」では、「未来を変えるエシカル消費」というワッペンを付け、エシカル消費の周知を進めております。経産省がお作りになった暖房費節約の知恵の紹介、北海道が環境省とともに開発したスマホアプリ「北海道ゼロチャレ!家計簿」、食品ロス削減月間といったようなものを紹介しております。

「北のくらし」では、資料の11ページにあるように、昨年9月に北海道消費者大会を開催し、その中で、食品ロスの削減とか、エシカル消費などを通じて、行動変容を進めなければいけないということを訴えております。

次の資料の「おうちの経済」は、私が、北海道新聞に書かせていただいたもので、CO₂削減のアプリの紹介などもしております。直近の日本の名目GDPは566兆円あり、その54%がいわゆる個人消費で307兆円です。10人に1人が、買い物の1割をもし変えたら、それだけで3兆円という巨大な消費が変わる要素があります。ですから、消費者は、一つ一つの買い物は小さな金額ですが、大きなうねりをつくる第一歩として、行動変容を始めませんかというメッセージを打ち出しております。

2番目の課題です。論議の進め方に関わる話ですが、カーボンニュートラル自体は、2050年、脱炭素社会の実現ということを目指しておりますけれども、一気に100%削減というのはなかなか難しいところです。先ほどの行動変容も、無理せずにできることをできるところからということ呼びかけているところです。しかし、実際の行動変容を促していくには、先ほど、道商連さんも道経連さんもお話がありましたように、なかなか実感の伴わない面が多いと思います。そういった意味で、もう一つの道民行動部会の活性化が課題だと思っております。

【部会長 川畑局長】

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問等、ご発言ございますでしょうか。

消費者協会様におかれましては、本当に道民の暮らしに直結された活動ということで、まさに今、最後にご説明がありました「できることから」というところで、行動変容をしていくことは、続けていく、継続していくために無理なくされるということも非常に重要な考え方ではないかと思っております。

また、私ども協議会の道民行動部会の活性化についてご意見を賜ったということは、担当課にもしっかり伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、WEBで参加いただいておりますホクレン農業協同組合連合会様、ご説明、ご発言をお願いいたします。

【ホクレン農業協同組合連合会 藤井考査役】

弊会のカーボンニュートラルに向けた取組ということで、まず1点目は、全館をあげて省エネに取り組んでお

ります。主なところは、節電です。それに対する課題ですが、職員が行う省エネ活動について頭打ち感が非常に強い。また大型ファンのインバーター化などを行っているものの、さらに設備投資が必要かなと考えております。

2点目がDX化による省エネ・省力化・小資材化を進めております。この課題ですが、さらに進んだシステムの開発が必要ですが、コストがかさむことが悩みであります。ちなみにDX化によって、紙の30から40%低減に成功しております。

3点目が当会所有の高圧受電施設ですが、非化石証明電力を受電しております。今後、低圧についても、非化石証明付きの導入を検討しております。課題としまして、電力に関しては非化石ということで進めているわけですが、弊会は石炭、石油を大量に使っているということがありまして、LNGへの転換等は、考えてみましたが、供給の問題など様々な問題をクリアする必要があるということで、今後の課題になるかなと考えております。

4点目ですが、照明のLED化や機器更新時には省エネルギーを考慮した選定を行っております。これについても、LED化はほぼ頭打ち状態。その他の設備についても老朽化更新に合わせる事が多く、メリットが出ないものは投資がしづらいという問題を抱えております。

5点目は、循環型農業を実現すべく、太陽光発電やバイオマス発電等導入の検討を行っております。これについては、コストパフォーマンスが大きな課題。カーボンニュートラルに向けた取り組みの必要性は認識しているものの、省エネ機材の導入や再生エネルギー導入に関わる費用が大きく、環境負荷軽減に向けた取り組み、投資活動と事業の両立が困難な状況にあることが課題となっております。

【部会長 川畑局長】

今のご説明に対しまして、何かご質問等、ご発言ございますでしょうか。

省エネ手法について、昨年この部会でも、テーマの一つとして、需要家のエネルギー管理に関するツールでありますとか、外部サービスの活用について、いろいろご議論、ご紹介をいただいたところでございます。とはいえ、省エネにつきましては、皆様、本当に長くお取り組みを進めているところであり、なかなか頭打ち感があるというのはたしかにご指摘の通りかと思えます。

また、石油、石炭に代わるエネルギーがないということも、先ほど申し上げました今後の課題でありますし、新エネの導入についてコストとの関係というところも、課題になっているということも理解するところでございます。

それから道や国では支援制度もございますので、ぜひ、ご利用や活用についてもご検討いただけるように、我々も周知や紹介をしていく必要があると思ったところでございます。

続きまして北洋銀行様、ご説明、ご発言をお願いいたします。

【北洋銀行 倉本ソリューション部管理役】

まず、意見シートの中にもございますが、3点に分けてまして当行の取組、それから、当行の法人のお客様への取組方法、最後に当行の個人のお客様への対応の方法、取組の方法を記載しております。

まず当行につきましては、CO₂の削減に向けて、2030年度までに、2013年度対比60%削減、そして2050年のカーボンニュートラルの実現を目指して行動しております。どうしても金融機関はシステムセンター等、消費電力の大きな施設もございますので、その施設に対しまして、カーボンフリー電力の導入をしているほか、営業店の店舗におきましても、ZEB Readyの認証を受けたり、冷暖房の施設の更新時のCO₂削減にも取り組んでおり、引き続き、持続可能な社会の実現に向けた取組を続けていく所存でございます。

続いて、法人のお客様に向けての取組を3点ほどでございます。CO₂の削減だけでゼロカーボンを達成するのはなかなか難しいと理解しています。そこで、CO₂を吸収するJクレジットに関する創出であったり、販売の支援というところへの取組を開始しております。併せまして、通常の発電以外の太陽光、風力、水力、バイオマス等のいわゆるプロジェクトファイナンス、プロジェクトに対するご融資についても、道内外に向けまして、

積極的に取り組んでまいり所存です。

そして少し細かいところですが、廃プラの資源化についてのお客様とお客様を結びつけるビジネスマッチングというところも開始をしているところでございます。

続いて、個人のお客様向けでございますが、ローン商品の中で、省エネ、新エネの部分で、できるところに対して、ローン金利の優遇策がある商品を開発しております。住宅ローンも含めてという形でございます。

お客様の金融商品の運用、預かり資産の部門でございますが、当行が取り扱っております投資信託の商品の中で、ある商品ですが、残高に応じて、ゼロカーボン北海道関連の事業に寄付をさせていただくという取組も行っております。

最後にカーボンニュートラルに向けた課題でございます。先ほど申し上げました通り、CO₂排出量の削減はなかなか難しく限界がありますので、弊行としましては、再生可能エネルギーの活用やカーボンオフセットによる取組の必要性が高まってくると考えておりますが、その手法がどうしても限られており、当行としてどのような施策を立ち上げていくべきかというところに一部課題を感じております。

それと、道内の企業様は脱炭素経営に取り組むメリットになかなか賛同はまず難しい、なかなかメリットを感じていただきにくいという部分もありまして、ただ、ここは世界的にも続けていかなければいけないという事象でございますので、どうしてもそれに対するインセンティブがないだろうかというところで、そんなことがあれば道内企業様においても取組がより推進されるのではないかと考えております。

どうしても道内は、道外の再生可能エネルギーの開発を担う企業さんであり、場所としては、再生可能エネルギーを蓄える場所としてはありますが、それを行う事業さんとしては、どうしても少ない印象がございます。道内企業さんでも、仕事に結びつくような、何らかの形で主体的な関与ができるように、地域金融機関である当行が、そこに対しても支援をしていければ、より意義が高まるのかなと思っております。

【部会長 川畑局長】

ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

北洋銀行様に、私から一つお伺いしてもよろしいでしょうか。最後の方に道内企業が何らかの形で再生可能エネルギー事業への主体的な関与を行うことができるといふこと、それから何らかのインセンティブをとったご発言がございました。まさにそのとおりでなと思いつつ、どういった取組や施策が考えられるか、私見でも構いませんので何かご意見等がありましたらいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

【北洋銀行 倉本管理役】

この省エネ・新エネ部会は昨年も何度かありましたが、その時にも発言させていただいていますが、企業さんが考えるインセンティブというのは、仕事をしやすくなる、もしくは、仕事で利益が上がる、もしくは仕事を通じて節税に繋がる、仕事を通じてみんなの役に立つと、そんなことに繋がるのかなというふうに思いますので、これも私個人の本当の私見でございますが、例えば、この再生可能エネルギーに関する事業をやった企業さん、それに関与した企業さんに、何らかのメリットを、例えば節税とか減税とか無税とか、固定資産税を減らすとか、どんな形でもできるのかなと。なかなか難しいというのも十分理解しておりますので、これをやることのメリットを感じてもらえる、また、何かをまず少しずつでもいいので、できないかなというのが私の私見でございます。

【部会長 川畑局長】

ありがとうございます。参考にさせていただければと思います。

続きまして北海道ガス様お願いいたします。

【北海道ガス 佐藤エネルギーマネジメント推進室係長】

北海道ガスではカーボンニュートラルに向けた取組として、お客様先の省エネの推進と、それから我々供給サイド側の取組を進めております。

お客様先における取組としては、家庭用、それから業務用のお客様に対してですけれども、再生可能エネルギー設備の導入であったり、省エネ型の高効率設備の導入であったり、また、エネルギーマネジメントシステムの提供といったことが挙げられます。細かいことは北ガスのカーボンニュートラルの取組に関するパンフレットも添付しておりますので、お時間ある時に目を通していただければと存じます。

続いて供給サイド側の取組としては、当社は電力事業も行っておりますので、太陽光や風力といった再生可能エネルギーの電源の導入の拡大ですとか、水素やメタネーションなどの次世代技術への取組といったものも進めているところでございます。

続いて2点目のカーボンニュートラルに向けた課題ですが、やはりカーボンニュートラルの推進に伴うコスト負担の増加というところが一番の課題になるのかなと考えております。

【部会長 川畑局長】

ただいまの北ガス様のご発言につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

水素に関するご説明も少しございました。水素に関しては、事業の創出もそうですが、運搬、保存、活用と様々な課題がまだまだございますし、当然、価格面の問題もございます。ただ実用化にはメタネーションであったり合成燃料だったり価格面を含めて実用化されていけば、一気に普及が進む可能性も秘めているとは思いますが。

漠然としたものでございますけれども、水素の可能性について、北ガス様でどのように考えていらっしゃるのか、いろいろ取り組みを進めていらっしゃるの承知しておりますが、どのような見通しなのか、目指すところも含めて、何かご発言をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

【北海道ガス 佐藤係長】

いろいろ幅広く検討しているところでありますが、都市ガス供給会社としましては、水素を都市ガスにするメタネーションという技術が水素の利用先として、大きな量のポテンシャルがあるものだと考えておりますので、その大元の供給サイド側でメタネーション等を使って、水素からメタンを作る技術には大きな期待をしているところでございます。

【部会長 川畑局長】

ありがとうございます。我々も大変期待をしております。よろしく願いいたします。

最後に北海道グリーンファンド様お願いいたします。

【北海道グリーンファンド 鈴木理事長】

今日は、私と事務局長の小林が二名参加させていただいておりますので、1番の取組については小林から報告させていただきます。

【北海道グリーンファンド 小林事務局長】

私どもは、市民の皆さんに対して、カーボンニュートラルがなぜ必要かということから、普及啓発ですとか、地域主導・市民出資の再エネ普及活動に取り組んでいます。

1では、省エネ、自然エネルギーの普及啓発活動ということで、コロナが落ち着きまして、小学校、団体の方から要請をいただきまして、風車の見学会などを実施することができるようになりました。昨年度2023年度については、12の学校、団体から申し込みをいただきまして、550人ほどの方が市民風車に訪れていただく

ことができました。

イベントなどにも出展をさせていただいて、地球温暖化の状況ですとか、その対策について説明しております。

二つ目が市民出資型の風力発電事業で、市民の皆さんから出資いただいたので市民風車といいます。一号機が浜頓別町のはまかぜちゃん、稼働から23年間、今も元気に発電しています。こうした実践の活動に、一般の方々も、直接参加することができる、自分たちは気候変動問題に対して、無力で力がないということではないことも併せて、伝えております。

バイオマスボイラーの普及販売につきましては、同じような志を持っているNPO法人 ezorockさんと合同会社を設立しまして、こちらの方で、今はオーストリア製のバイオマスボイラーの普及販売に取り組んでいます。

北海道内には、もともとたくさんの小さな小水力発電がありました。そのような低圧規模の小水力の導入を検討しているところです。

こういった取組を広げている団体は北海道内外にも全国各地にありまして、そういった方々とネットワークを組みまして、カーボンニュートラル、脱炭素の取組を広げていくという取り組みをしております。

2の課題につきましては鈴木の方から申し上げたいと思います。

【北海道グリーンファンド 鈴木理事長】

2番の我々の取組におけるいろんな課題、もう少し大きな枠で課題があります。再生可能エネルギーについては系統連系の課題がずっと今までありました。

最近では、国のマスタープランで、直流海底送電網、それから地内系統も含めてビジョンが示されてきたところですが、これは1年でも早く実現していただきたいなというのがあります。

これらの系統は、熱容量上の課題ということだと思いますが、もう一つ需給の方につきましては、太陽光が先行しましたが風力も増えてくるというような中で、将来的にこれをどう使っていくのか。出力抑制という課題も今後出てくると思いますが、系統用の蓄電池も含めてですね、今やはり非常に大きな動きが出てきております。

ご承知の通り、昼間の卸価格の電気代は0.01円で、夕方4時ぐらいから、その1,000倍、2,000倍の10円、20円という価格になっているので、これをどうバランスさせていくのかというところで、今後VPPとか、最近では、系統用蓄電池とかが出てきておりますので、こういったものの促進をぜひ図っていくということが、この再エネを広げていく上で、大きな課題になってくるのではないかと考えております。

その中で、蓄電池とか、調整力っていうところで、卸売市場とか容量市場、需給調整市場とかいろいろ出てきておりますが、それぞれで所管するところが違いますよね。JEPX、OCCO広域機関など、いろいろ違うので、できればそういったところを将来、未来像をきちっと描いた上で、最適な市場の設計をしていった方がよいのではないかと考えております。

本日は、国の機関の方々もお見えになっているので、日頃からの疑問、要望を1、2点、申し上げたいと思います。

まず環境省さんについては、最近では、いわゆるPPA、オンサイトPPAとか、或いはオフサイトPPAという形でいろんな補助メニューとか出てきているところですけども、ほとんど太陽光ですね。これはこれで、ぜひ大事なことでやるべきですけども、その他の電源、特に風力とか小水力ですね。こういったものについても、何かもう少しメニューを広げることができないのかなと考えているのが一つございます。

あと、もう一つ経産省さん、経産局さんお見えだと思うのですが、直近、目先の課題としては、ご承知の通り、資材の高騰。インフラですね。それから為替の高騰を踏まえて、いわゆる建設コストが非常に今高くなっています。為替は今後、政策によってどう変わってくるのかっていうところがあるのですが、資材の高騰は1度上がるとなかなか下がらないという中で、FIPの入札単価の上限価格だけは毎年こう下がっていくという中で、事業者は厳しい状況にあります。そのところ、もう少し何か工夫がないものかなというのがあるのが一つあります。

それからもう一つはFIT、FIPの中で、私ども小水力の取組を今やっています。小水力の中でも、特に低

圧レベルで、例えば50キロワット未満でやると、ものすごい数の電源が作れます。ですが、50キロ未満だけはFIP制度がありません。全体の流れとして、国民負担をいかに減らしていくのかという問題意識の中で、過渡的にFITからFIPに移行していくという中で、50キロ未満の低圧小水力だけがFITしかない。FIPがないということで、例えば地域電力会社というところで紐付けて電力販売することができないという、そういう課題があります。このところあまりなぜそうなのかという理由がよくわからないものですから、見直していただけたらありがたいなというところです。

【部会長 川畑局長】

ありがとうございます。3点ほど、ご質問等がございました。
経産局様、コメントいただけるものがありますでしょうか。

【北海道経済産業局 長島エネルギー対策課課長補佐】

質問いただきましてありがとうございます。

1点目のPPAに関しては、環境省さんとの連携事業において、太陽光を中心に今、実施しているという状況になっておりまして、まずは、やり易い太陽光でと理解しているところです。ここはそのうち、もしかしたら違う電源にも広がっていくのかもしれませんが、太陽光が先行しているという状況と認識をしています。

2点目の建設コストの上昇と為替の話についてですが、FIT・FIPの電源については、調達価格算定委員会において、その時の過去のFIT・FIPの実勢価格において、今から建設する新しい価格が決められていくという状況になっておりますので、そこはもしかしたら、過去の安い単価、安い建設コストでできたものをベースにして算定している可能性はあるかもしれない。若干、今の実勢価格を反映するには、逆に少し時間がかかってしまうような可能性はあるかもしれません。

一方で、FIT・FIPはいつまで継続するのかという議論もあると認識をしております。いつかは自由化をしていかなければならないという話の中で、いつまで国が固定価格とか、それに近い形で買い取りする制度を維持するのかという論点もあるかと思うので、その辺は改めてエネ庁の担当にもそういったご意見があったという事はお伝えしていきたいと思えます。

最後の小水力に関しましては、50キロワット未満はFIPがないということで、FIT・FIPにつきましては、競争力がない小規模電源についてはFIT、主にFIPについては競争力がある一定程度の大きさの規模のものを扱うという形で制度設計されていると認識をしていたので、逆に、小水力がFIPになじむという認識は私はなかったものですから、そういった実例というか、FIPがあった方がというような話があるのであれば、そういった声というのは、エネ庁には届けていきたいと思っているところです。

明瞭な回答が出来ない部分もあり、恐れ入りますが、コメントとしては以上になります。

【部会長 川畑局長】

ありがとうございます。鈴木理事長いかがでしょうか。

【北海道グリーンファンド 鈴木理事長】

はい、ありがとうございます。ぜひ本省の方にお伝えいただければと思います。ありがとうございました。

【北海道経済産業局 長島課長補佐】

はい、承知いたしました。

【部会長 川畑局長】

ありがとうございます。

ここまで皆様から、様々なご視点から、ご意見それから現状の課題等のお話を頂戴しました。どうもありがとうございます。

議題2は、この辺で閉めさせていただければと思います。

続きまして、議題3でございます。

情報提供ということで、ゼロカーボン北海道の実現に向けた最近の動きにつきまして、ご紹介を賜りたいと思います。

まず、ゲストスピーカーで来ていただいていますグリーンパワーインベスト様から、石狩湾新港における洋上風力発電運転と今後の展開ということで、これまでの取組や今後の展開についてお話を頂戴します。グリーンパワーインベスト様よろしくお祈りします。

～ (株)グリーンパワーインベストメント様 講演 ～

【部会長 川畑局長】

続きまして、北海道ゼロカーボン産業課から、ゼロカーボンチャレンジャー制度につきまして、ご説明させていただきます。

【北海道 樽井ゼロカーボン産業課課長補佐】

今までのご議論の中で、道経連様から「中小企業のゼロカーボン、カーボンニュートラルへの取組が遅いのではないか」、消費者協会様から「できることから」というお話があったと思います。私からご紹介させていただきますゼロカーボンチャレンジャー&登録制度は、まさに、まだ、何をやったらいいかわからないとか、うちは関係ないと思っていらっしゃるような小さい企業様、事業者様に、ぜひ、知っていただきたい制度と考えております。

ゼロカーボン北海道を実現するために、少しでも脱炭素化に取り組んでいただく事業者様を増やしたい、裾野を広げたいということで、令和4年4月にスタートした制度でございます。

2ページ目の裏面です。ゼロカーボンチャレンジャーとは何ですかという話です。事業所単位で、必須項目2つと選択項目をあわせ14の取組項目を設定させていただいております。必須項目以外にどれか1つ以上取り組みますということを宣言、宣誓していただき、実際に取り組んでいただく。本当に簡単なことから大丈夫です。もちろん再生可能エネルギーを導入しましたといったすごく大掛かりなことも含め、社員に対して環境教育しました、敷地内に木を植えました、森の管理、ボランティア参加しましたとか、そういった本当に簡単なことから、本当にできることからやりますということを宣誓していただき、ホームページから、取組を登録いただいた企業様、事業者様をゼロカーボンチャレンジャーと呼んでおります。

1ページ目に戻っていただきます。ゼロカーボンチャレンジャーは、脱炭素の取り組みのきっかけにさせていただければよろしいかと思います。登録によるメリットもいくつかご用意してございます。最近のメリットを申し上げますと、一番上になりますが、昨年11月に日本政策金融公庫様がゼロカーボンチャレンジャーの趣旨にご賛同いただきまして、ゼロカーボンチャレンジャーに登録していれば少し優遇しますといった融資制度を開始していただきました。

それ以外にも、道の発注工事の発注部局で、少し優遇するメリットがある制度になってございます。本日ウェブでご参加いただいております北洋銀行様、北海道銀行様にも、メリットの下から2番目になりますが、金融機関の貸付金利等もご協力いただいております。ありがとうございます。

このようにゼロカーボンチャレンジャーのメリットは少しございます。取組もそんなに難しいことではござい

ません。本当に簡単なことから、できることから、取り組んでいただければよろしいかと思います。

私どもとしましては、短期的には、おそらく皆さん省エネから取り組むのではないかと思います。照明器具を取り替えるといったような省エネからまず、取り組むのではないかと思います。これをきっかけにいただきまして、ゼロカーボン、カーボンニュートラルに興味を持っていただいて、中期的、長期的には、例えば機械設備を入れ替える場合に効率のいい機械にするとか、省エネ能力の高いボイラーに入れ替えるとか、そういった設備更新の時にも少し考えていただくなど。

さらにもっと長期的なことを申し上げれば、将来的には二酸化炭素の排出量が少ない電力、再生可能エネルギーのようなものを事業所で導入していただくなど、そういったことを狙っているという言い過ぎかもしれませんが、考えておりまして、それに応じて、私どもゼロカーボン産業課でも、省エネの相談や省エネに対する補助制度、それから再エネ導入に関する補助制度、相談、専門家の派遣といった事業をやってございますので、まずは、何をやっていいかわからない、全く興味ないといった、そういった事業者様、皆様の会員様、お取引先がいらっしゃいましたら、チラシの方をぜひご紹介いただいて、脱炭素に取り組むきっかけにいただければと思いますので、ぜひ、ご協力よろしくお願いたします。

【部会長 川畑局長】

ただいまの説明につきましてご質問等はございますでしょうか。

このゼロカーボンチャレンジャーにつきましては、皆様にも、周知等のご協力をお願いすることがあるかと思っておりますので、ぜひご協力よろしくお願いたします。

続きまして、北海道ゼロカーボン戦略課から再エネ促進区域の設定に関する環境配慮基準につきましてご紹介をさせていただきます。

【北海道 浦田ゼロカーボン戦略課ゼロカーボン推進係長】

私からは、地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する環境配慮基準について、情報提供させていただきます。

この基準につきましては、市町村さんが促進区域を設定する際に基づく基準というものになるのですが、具体的に基準の中身に触れさせていただく前に、資料4で制度の仕組みから軽くご紹介をさせていただきます。

こちらは令和3年6月に改正された地球温暖化対策推進法の時に新設された制度になります。市町村さんが再エネ促進区域や再エネ事業に求める環境保全、地域貢献の取組を自らの計画に位置付けて適合する事業計画を認定するということがこの制度になっております。

制度の狙いとしましては地域の合意形成を図りながら、環境に適正に配慮して地域に貢献する地域共生型の再生可能エネルギーを推進していきましようというのが制度の狙いとなっております。

具体的にどういうものになるかが、その下の制度全体のイメージのところでございます。

まず、市町村の方が、協議会などを通じて促進区域というものを設定していただきます。その促進区域の中において事業者の方が再生可能エネルギー事業を実施したいと、その際に、地域脱炭素化促進事業を使いたいということになりますと、事業計画を作成していただくこととなります。

作成した事業計画を市町村に提出していただくことによって、市町村の方が事業認定を行うというのが、この制度の流れになっております。

事業認定を行う際には、関係法令に基づく関係機関と協議を行っていきますので、これによって特段、規制が緩和されるというものではないですが、事業者の方としましては手続きの事務量が減るメリットがあるということになっております。市町村が設定する促進区域につきましては、求めるものがありまして、国の基準もすでに省令で示されており、全国一律の環境配慮基準が策定されておりますので、それに基づいて定めることになっております。

各都道府県におきましては努力義務になりますが、基準を策定している場合はその基準にも基づいて促進区域を設定することということが、この制度になっております。

具体的にその流れ、イメージが次のページ、裏面になります。イメージとしましては、まず国の基準があり、この国の基準の横棒を、北海道で言うと北海道全体とっていただければと思います。その中で、除外すべき区域として、市町村は促進区域に設定することは駄目、という区域が定められております。除外区域までにはいかなないけれども、市町村が促進区域にする場合には考慮する区域事項というのが定められておりますので、そこを促進区域にする場合には考慮しながら設定してくださいというものがすでに定められております。

この国の基準に加えて都道府県基準はさらに上乘せ、横出しして、地域の実情に応じた環境保全の適正な配慮を求めるための基準を現在作成しているところでございます。都道府県も同じように、促進区域に設定しない区域、これは国の除外すべき区域を除いた中からさらに除外すべき区域等考慮する区域を検討しているところでございます。

市町村は最終的にこの国の基準と都道府県の基準に基づいて、自分の市町村の中で再生可能エネルギーを、どこでやって欲しいというような誘導をする促進区域を設定することを、この中で担っております。

この北海道の基準を作成するに当たりまして、北海道環境審議会や地球温暖化対策部会、本日まで出席いただいております武野先生にも、お力、アドバイスをいただきまして、答申を作成していただきました。それが次のページの3ページ目になります。

本日お配りしておりますのは、その基準の概要版になります。この中でご紹介することは、二つ目の対象とする施設におきましては、地域脱炭素化促進事業の対象となっている施設すべてを対象として設定することを考えております。発電施設ですと太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマス。熱供給では太陽熱、大気中の熱、その他自然界に存する熱と地熱バイオマスが対象と考えております。

具体的にどのような基準かは、裏面4ページ目になります。基準の一つ目が、北海道として、促進区域に含めることが適切ではないと認められる区域を挙げております。この区域の考え方におきましては、先の3ページ目の4番の基本的な考え方に基づきまして、法令等で規制されているものだけではなく、環境の保全が必要なものですとか、道民の方々の生命財産に危険を及ぼさないようにするべきものといったようなものが、この中に盛り込まれているということになっております。また、北海道は第一次産業の強みもありますので農用地といったようなものも、促進区域に含めないということで設定をしていただいております。2番目の考慮対象事項におきましては、促進区域に入れる、入れないというところに進むまではいかないのですが、設定する際には、環境の保全ですとか、地域の方たちに配慮して促進区域を設定してくださいということがここに列挙しているものになります。

この、答申を昨年12月に北海道環境審議会からいただき、現在、北海道の基準とすべく、パブリックコメントに向けた準備を進めております。そのパブリックコメントを行いましたら、皆様もご覧いただいて、ご意見等ございましたら、ご提出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【部会長 川畑局長】

ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

次に、オブザーバーとしてご参加いただいております北海道地方環境事務所様、それから北海道経済産業局様から、国の脱炭素、省エネ・新エネ施策についてご紹介を賜りたいと思います。

まず北海道地方環境事務所様、お願いいたします。

【北海道地方環境事務所 桂地域脱炭素創生室係長】

令和6年度補助事業等という資料で、環境省でやっております補助金、補助メニューについて、最新情報としてお伝えさせていただければと思います。今回はお時間が限られますので、ご出席の皆様にご活用いただきやす

いような補助事業に限ってご説明させていただければと思いますが、その他の事業につきましても、いま映しておりますエネ特ポータルというページで検索していただくことが可能ですので、今後、より詳細な情報も出てまいりますので、よろしければ、ご活用いただければと思います。

3 ページ目をお願いします。具体的な事業のご説明に入りますが、まず、民間企業等による再エネ主力化レジリエンス強化促進事業をご説明させていただきます。民間企業の皆様に自己消費型地産地消型の再エネの導入をご支援する事業になってございまして、主に、よくお使いいただいているものを赤字にしております。(1)番と(2)番の事業になっております。後ろのページでそれぞれご説明させていただければと思います。

4 ページ目をお願いします。ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業という名称で、自家消費型の太陽光発電設備と蓄電池の導入の支援をさせていただいている事業でございまして。自家消費型という要件がありますが、敷地内の太陽光発電設備の設置にお使いいただきやすいメニューになってございまして、大変人気事業で、今年度も採択率は半分程度と聞いております。本省の担当者からは、今年は、小規模の事業が多かったそうで、来年度は、より大規模な事業も増やしていきたいと聞いており、上限額も今年度は2,000万円でしたが、来年度は3,000万円にするよう検討していると聞いております。

5 ページ目をお願いします。新たな手法による再エネ導入価格低減促進事業でございまして、事業内容①から④までありますが、①番がソーラーカーポート、右の事業イメージの左上の方にあるような駐車場に太陽光パネルを設置するようなどころでお使いいただける支援メニューでございまして。

②番が営農型の太陽光発電設備の導入支援ということで、営農地、ため池、廃棄物処分場などにお使いいただける事業でございまして。

③番が年度新規要求でこれから始まる事業ですが、窓や壁等も一体となった太陽光発電の設備の導入加速化促進事業ということで、特に積雪のある北海道では使いやすいものになるかなと思っており、戸建ての斜めになった太陽光発電設備ではなく、壁であるとか窓にそのまま建材と一体型で付けられるようなものを検討しております。大型商業施設などにも入れていただきやすいものになるかなと思いますが、個人住宅や公共施設への導入も念頭に置いた事業でございまして。補助率は、窓が5分の3、壁が2分の1。それぞれ上限については5,000万円と3,000万円になる予定と聞いております。北海道で、雪の影響を受けずに太陽光発電ができるということで、これから増やしていければと思いますので、よろしければご活用ご検討いただければと思います。

6 ページ目、お願いします。先ほどからの続きになりますが⑤番、⑥番、こちら新規ではないのですが、⑤番は、バイオマスなどの再エネ熱、未利用熱の導入などにお使いいただけるものになっており、⑥番は、寒冷地での熱分野の脱炭素化の計画策定や設備導入にお使いいただける事業でございまして。北海道の冬は特に灯油や重油を焚いてCO₂排出量も多くなっておりまして、特に⑥番は寒冷地向けということで、ぜひお使いいただけたらというメニューでございまして。

⑦番と7ページは割愛させていただき、8 ページ目、お願いします。工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業をご説明させていただきます。通称SHIFT事業と呼ばれており、工場・事業場の脱炭素化の取組みに幅広にお使いいただけるものとなっております。これまでの工場・事業場で入れていただいている設備を省CO₂型、省エネ型のものに切り換えていくものに対して幅広にお使いいただけます。2の事業内容も①から④までありまして、④は本省の委託事業であり補助メニューではなく、①から③が、利用者の皆様にお使いいただけるメニューになっております。

①は、中小企業の方角へのCO₂削減目標策定に使えるもので、②がABCと分かれています、AとCが主に中小企業の方角への設備工事に使っていただけるものでございまして。Bは、大規模な設備更新ということで、小さいローマ数字のiからiiiの要件を満たしていただく要件がありますが、主に大企業の大きい工場などに使っていただけるものとなっております。こちらは再エネを入れることもできますが、再エネ設備の導入は他の主要設備の切り換えとセットでやるということが要件になっており、右の事業イメージの下の方に書いてありますが、例えば空調設備、給湯器、コージェネ、冷凍冷蔵機器であるとか、そういった省エネ設備の省エネ化とセットで

再エネにも使っていただけるものになっております。燃料転換も対象にしており、例えば②のBですが、必ずしも再エネ導入、省エネということではなく、例えば、今まで化石燃料でA重油を使っていたけれどLNGに変更しますといった形でも、省CO₂効果が高いものになりますので、そういった燃料転換も対象となっている事業になります。

次のページをお願いします。こちら断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業となっており、経産省さんと国交省さんとの連携事業でございます。住宅省エネキャンペーンを3省で行っており、先進的窓リノベ事業という名称でキャンペーンをやらせていただいている継続的な事業になります。既存住宅の断熱窓への改修を幅広く進めていくのにお使いいただけるものでございます。

次のページをお願いします。こちらは建物のZEB化・省CO₂化普及加速事業で、今回ご参加の皆様も、事業所であるとかビルをお持ちかと思いますが、そういった建物のZEB化にお使いいただける事業になってございます。

2の事業内容の(1)と(2)について、次のページでご説明させていただきます。

まず(1)ですが、いわゆるZEB補助金というもので、新築の建物と既存建物それぞれについてZEB化をする場合に、補助をさせていただくというものでございます。こちらは大変人気の事業で、今年度もかなり多くの方から応募いただいて採択率も低かったと聞いています。来年度からの変更点としましては、新築の建物の補助率がNearly ZEBであれば3分の2から3分の1に下がっており、理由としましては、今後も新築の建築物については、ZEB化が標準になっていくようにしたいという背景もあり、できるだけ多くの方を採択したいということで、補助率を下げてもっと多く採択するということを目指しての変更でございます。

次のページをお願いします。こちらは新規になりますが、LCCO₂削減型の先導的な新築ZEB支援事業というもので、先ほどのものよりもさらに先進的な取り組みに対して補助をするというものです。LCCO₂というのは、ライフサイクルのCO₂ということですが、これまでのZEBは建物自体の脱炭素という観点で見えていましたが、その建物の調達から施工、運用された後の修繕であるとか、解体、廃棄などの建物の一生、ライフサイクルを通して、CO₂削減に取り組むという意欲的なZEBの取り組みを指しているものでございます。

先進的な取り組みもハードルが高いのですが、ZEBに関して補助率5分の3と通常よりも高い補助率を用意しておりますので、ぜひチャレンジいただきたいと考えております。

次のページをお願いします。商用車の電動化促進事業で、こちらも経産省さん、国交省さんとの連携事業です。幅広くトラック、タクシー、バスの電動化にお使いいただける事業になっております。今年度まではトラック、タクシーだけでしたが、来年度からバスにもお使いいただけるということと、車両の導入とセットになりますが充電設備の導入にもお使いいただけるものになっております。

次のページをお願いします。まだ聞きなれない言葉かもしれないですが、環境省で新しい国民運動ということでデコ活というものを行っており、デコ活の推進事業というのがこちらのメニューで、わりと多くの予算を取っていると聞いております。事業内容の(1)番のデコ活推進に係る社会実装型取組等支援ですが、新しい国民運動ということで、消費者の方の行動変容に繋がるようなソフト事業の補助事業になっております。補助金として使い方が、まだ固まっていないところはありますが、単発のイベント等ではなく国民の行動変容に繋がるものであって、事業のシードマネー的な形で使っていただいて、補助金がなくとも事業継続できるようなものを目指している内容となっております。R5年度補正予算もとっており、それによって少し早めに、2月の下旬から3月の中旬頃に開始を予定していると聞いております。

次のページをお願いします。北海道環境事務所の取組として少しご紹介させていただければと思います。

北海道地方環境事務所とその他6つの地方支分部局さんと連携しまして、ゼロカーボン北海道タスクフォースという取組を行っております。その中では各地方支分部局で所管をしている補助金メニューについて1冊にまとめた冊子、ゼロ北ハンドブックというものを発行してございまして、来年度版も、今作っているところですので、よろしければご参考にさせていただければと思います。また、ゼロ北メーリスというメーリングリストですが、こ

ちらも最新の情報の発信を行っておりますので、ぜひご登録いただければと思います。

次のページをお願いします。中小企業の皆様など、脱炭素についての取り組みでお悩みの皆様に対しまして、ポラリスという相談窓口を設定しておりますので、こちらもぜひご活用いただければと思います。

【部会長 川畑局長】

ありがとうございます。続きまして北海道経済産業局様お願いいたします。

【北海道経済産業局 長島課長補佐】

当省の省エネルギー・新エネルギーに関する支援施策についてご説明をさせていただきます。

まず当課については、法執行に関しては省エネ法の定期報告、新エネに関してFITに関する認定実務をやっており、そのほかに省エネ・新エネ普及展開、推進という観点では、北国の省エネ、新エネ大賞という表彰制度をやっておりまして、先般23日に五洋建設の室蘭工場、再エネ100%の工場を選定したといったことをやっております。

では、資料の方に移らせていただきます。

資料1ページ、省エネ支援パッケージに関する経済対策ということで、大きく事業者向けと家庭向けとに分かれています。まず一つ目として、省エネ設備の更新支援は、3年間7,000億円の予算がついているという状況です。先ほど環境省さんからもご説明がありましたが、環境省さんとの共同事業、連携事業という形で、業務用建物に対する省エネ設備の改修といったことも補助をしております。事業者向けの二つ目は省エネ診断ということで、省エネ専門家が実際に企業を訪ね、エネルギー使用の改善でアドバイスするといったことをやっております。

家庭向けについては国交省、環境省さんの三省連携による事業をやっており、こちらは先ほどご説明いただきましたので割愛をします。

2ページ、こちらは省エネ設備の更新支援ということで省エネ補助金となっております。類型が大きく三つ分かれておりまして、一つ目、工場・事業所型は、工場全体、事業所全体で大きな省エネを図る場合の補助金となっております。上限15億円となっております。例として、食料品製造業で平釜を立釜にすることによって廃熱を利用して3年間で37%の省エネ達成をしている事例が挙げられております。二つ目、こちらは新設になっており、電化・脱炭素燃転型です。こちらは電化であるとか化石燃料からの燃料転換も対象にしており、補助率は2分の1と少し高くなっております。三つ目、設備単位型として、リストから選択する機器の更新事業です。補助率3分の1で、例えば業務用給湯器であるとか高効率空調、産業用モータといったものが対象になっております。

3ページをお願いします。こちらは先ほど申し上げた三つの類型を細かく分けているものでありますので、後ほど、お時間ある時にご確認いただければと思っております。

4ページをお願いします。こちらについては先ほど環境省さんからご説明ありましたので割愛をさせていただきます。

5ページ、省エネ診断につきまして、まず省エネに関しては、やはり何をやっていいかわからないといったような声も多いということで、まずは専門家の方が実際に現場を訪れて、省エネ診断を行うことをやっております。来年度は件数を倍増していこうといった方向性で、補正予算がしっかりとついている状況になっております。申込先としては、従来、省エネセンター、環境共創イニシアチブ、通称SIIというところ です。

もう一つ、お助け隊事業をやっており、民間の会社がそういう省エネ診断をしたいときに補助をすることをやっております。例えば、道内であれば、札幌商工会議所さん等が、お助け隊事業をやっているという状況になっております。

6ページになりますが、住宅に関する省エネ化支援ということで先ほど説明いただきましたので、6から10ページは割愛させていただきます。

11ページが、各種支援策に関するホームページのURLになっておりますので、深掘りしたい時にはこちらの方からご確認いただければと思っております。

以上、省エネに関する施策になります。

12ページが、新エネに関する施策になっております。需要家主導型太陽光発電及び再エネ電源併設型蓄電池導入支援事業ということで256億円の予算がついております。詳細については13ページをご覧くださいと思います。令和5年度の事業になっており、先ほど環境省さんからご説明いただいたオンサイトPPAに対して、オフサイトPPAに対して支援をするものになっております。いわゆる需要家さんの敷地ではなくて需要家外の敷地、例えば自治体の遊休地だとか、他社の工場、倉庫、屋根というところに第三者所有の発電所を設置して、小売電気事業者を通じて電気を使うといったような、オフサイトPPAに対して支援をするものになっております。

14ページは先ほどご説明いただいたオンサイトPPAと同じ事業になりますので、割愛します。

15ページが新エネに関する地熱の事業になっております。地熱開発に関しましては、開発のリードタイムが非常に長いということで、右上の事業スキームにありますように、主に外郭団体のJOGMECを通じて支援を行っております。(1)番の事業は、道内でもこういったポテンシャルがあるのかを把握する事業、(3)番は、JOGMECが資源量やポテンシャルを把握した時に、実際に民間企業がここで掘削をしたい、調査をしたいという話になった時に、JOGMECが民間企業に対して支援をするメニューになっております。マックス6年程度を支援していく形になっております。(4)番は、そういった地域における地熱開発に対して地域の住民理解の促進が必要だということで、当局が直接執行している理解促進事業になっております。今年度は奥尻町さん1件を採択している状況になっております。

最後の16ページ、こちら、束ね法案になっておりましたが、GX電源法の概要になっております。左側の(1)番が再エネに関する内容になっており、大きく三つに分かれております。一つ目が、再エネ導入に資する系統整備のための環境整備ということで、昨年、全国の系統のマスタープランが定められましたが、特に重要な送電線に関する整備計画等は大臣が認定すべきという制度に新設されております。

二つ目として、既存再エネの最大限の活用のための追加投資促進ということで、こちらはFITの話になっておりますが、これまでFIT太陽光については、例えば1,000キロワットのを1,100キロワットにしますという話になった時には、1,100キロワットはすべて新しい1,100キロワットにした時の価格に変わっていたという状況でしたが、今後については、元々の1,000キロワットについては、認定当時の価格を維持して、追加した100キロワット分だけを新価格の買取価格にするといった制度変更が行われております。

三つ目としては、地域共生ということで、再エネ導入のための事業規律強化といったようなことが改正されております。こちらについては1つ目のポツは、今、関係法令の違反事業者に対して、FIT・FIPの国民負担の賦課金交付を一時留保する措置ということで、実際に、関係法令違反の可能性のある事業者に対しては、一回そのFITの売電額の交付を止めるといった措置をとり、その違反が解消、疑義が解消された場合については、その相当額の取り戻しは認めるといった措置になっております。二つ目のポツは、認定要件として、事業内容周辺地域に対して事前周知するというので、新規はもちろん、事業譲渡等の変更認定のときにも、事前に地域に対して説明会を開催するなど周辺地域に対して事前周知するということが必要になっております。こういったGX電源法に関する地域共生の再エネの導入施策が、変更になっておりますのでご紹介させていただきました。

【部会長 川畑局長】

ありがとうございます。環境事務所様それから経産局様のご説明について何かご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

予定の議事は以上になりますが全体を通して何かご発言等ございますでしょうか。それでは以上で議事を終了いたします。本日皆様から様々ご意見を頂戴し、ありがとうございます。また長時間の会議にご参加いただき

ましてありがとうございます。

それでは事務局の方お願いします。

【事務局 岩崎課長】

それでは以上をもちまして、本年度の省エネルギー・新エネルギー促進部会を終了いたします。

本日皆様からいただきましたご意見について、親会議に報告させていただきまして、引き続き皆様方と連携を図りながら、ゼロカーボン北海道の実現に向けて取り組みを進めて参りたいと考えております。

本日は、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。